



山谷 寿郎 様

36人目

山谷寿郎氏、市民後見人受任

良好な関係が築けたかに

思われたのも束の間

山谷 寿郎

市民貢献人

会報

苫小牧市後見支援員等連絡会
発行人：三河敏規
☎38-7291
FAX38-7292

令和元年、必要に迫られた訳でもなく「市民後見人養成講座」を受講し、第5期生19名に名を連ねました。同期生には高齢者や介護福祉関連の職種に携わっている方も多く、様々な刺激を受けながら修了する事が出来ました。

私は60歳手前で仕事を辞めて、地域でぶらぶらしていたことから、町内会役員の方の目にとまり、役員と民生委員に推薦され、ボランティアの領域に入っていました。

いま思い返しても『しまった！！』でした。

受講修了後、後見支援員登録を希望し、半年後に支援員としての活動を開始しました。

利用者の方と良好な関係が築けたかに思われたのも束の間、会話の中で利用者の方の過去の不快な思いがよみがえったとのことで、すっかり嫌われ、担当を外される始末。

『ショック！！』

気持ちを切り替え、新たに後見支援員をやって早1年、補助人の審判を受けました。

利用者の方は、施設に入所され、面会もリモートだったり、満足に関係を築ける状況ではなかったのですが、少しでも利用者ご本人の身上監護のプラスになるよう成年後見支援センターをはじめ関係者の皆様方のご協力を得ながら頑張りたいと思っている68歳、どうかよろしく願います。



認知症や知的・精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方の権利を守るために、地域の市民が身上監護や金銭管理などの後見業務を行う

市民後見人

受講者
大募集!

養成講座

■日時 令和4年6月17日(金)～令和4年7月15日(金)

毎週金曜日 9:30～17:00 (全5回)

■応募 別紙の「市民後見人養成講座受講申込書」に必要事項記入の上、持参又は郵送にて提出してください。

※苫社協ホームページより「受講申込書」用紙を印刷することができます。

※受講の可否決定は、応募者全員にご連絡します。

■締切 令和4年6月10日(金)迄 (必着)

■定員 30名(受講料無料)

■場所 講義:苫小牧市民活動センター(苫小牧市若草町3丁目3番8号)

実習:市内施設など予定

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、開催を延期または中止する場合があります。

【受講者要件】

次に掲げるすべての条件を満たす方

- ・満25歳以上(講座終了時点)で、苫小牧市に居住している方
- ・原則として養成講座のすべての課程を受講できる見込みのある方
- ・高齢者、障害者等に対する理解と熱意がある方
- ・これまでに、未成年後見人、成年後見人、保佐人又は補助人を解任されたことがない方
- ・破産していない方
- ・現在、成年被後見人、被保佐人、または民法第17条1項の審判(補助人の同意を要する旨の審判)を受けた被補助人ではない方

【主催・申込先】

苫小牧市社会福祉協議会 とまごまい成年後見支援センター

苫小牧市若草町3-3-8 苫小牧市民活動センター

☎0144-38-7291(直通) FAX:0144-38-7292

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

苫社協は「SDGs」を推進しています!

